



Yuuki Tanabiki 田靡裕基 弁護士

新63期 田靡法律事務所 元防衛庁勤務

子どもの時の夢は医者か通訳になることでした。ドリトル先生が好きだったこともあり、言葉が通じない相手と話せることが、人のためになるんだという考えを抱いていました。

大阪教育大学附属池田小学校に入学し、中学、高校も同附属池田校に進学しました。制服も無く、生徒が自分で考えて行動するという自由な校風は、とても居心地の良いものでした。

中高を通じて得意科目は英語と国語と社会。特に歴史が大好きで、中国史だと三国志の前の前漢・後漢の時代、西洋史だとルイ14世が登場する前の時期の中世ヨーロッパ史、日本史だと室町時代等が好きでした。小説になりにくい、少し混沌としているところが気に入っていたのです。

仲のいい友人に誘われてバドミントン部に入りましたが、やはり得意科目とも相まって、読書を愛好していました。

そんな中で、田原総一朗さんの『日本の官僚』という本に出会いました。

各省庁の主な課題について取り上げ、担当者のインタビューを通して省庁の活動を紹介する本だったのですが、そこで官僚の仕事に触れ、そういう仕事があるんだ、自分もそういう仕事をしたいと思い、それ以来、公務員を志望するようになりました。

* * * *

大学は京都大学経済学部に入学した後、間もなくして法学部に転部しました。

公務員志望のメンバーと勉強会を開いて試験に備え、公務員試験の択一試験を受けました。その後、幾つか官庁訪問をしましたが、最初に内定を頂いた防衛庁に進むことにしました。

私が学生生活を送っていた平成の初め頃は、各省庁が、それぞれの分野で、戦後の国づくりをひととおり終わらせていた時代だったと思います。その中で、防衛庁は、政治的事情から、手付かずの領域が相当あったのですが、当時は政治情勢が変わり、長年の政策課題を解決していこうという気運が高まっていました。PKO活動ができるようになったのも、このころからです。そういう意味で、防衛庁は、職場として非常に魅力的でした。それに、個人的心情としても、大切な仕事だと思っていました。

* * * *

1998年に入庁し、まずは官房総務課に配属されました。行政組織間の業務を調整するべく情報伝達に奔走するのが仕事でした。場合によっては省庁間の垣根を越えて調整することもありましたが、とにかく時間が無くて大変でした。この時期に、能登半島沖不審船事件が発生したのですが、この時もやはり徹夜の仕事になりました。

2年目は計画課に配属され、主に陸上自衛隊の組織編制を担当しました。

ゴラン高原に派遣するPKO(UNDOF)の部隊を、必要な人員が欠けることの無いように気を配り、専門家を配置



する仕事など、やりがいのある仕事が多
くありました。

3年目には運用課に異動しましたが、
ここではインド西部地震等の災害・事件
の対応が主な仕事になりました。防衛庁
長官（当時）の指示の決裁をとったり、
部隊の移動、支援物資の運搬などの調
整が課の仕事でした。

また、情報公開法の制定に伴う事務
も担当しました。制度が新しく、かつ、
運用課に対する公開請求が多かったこ
ともあり、最初の2ヶ月で約200件の
請求に応じたのを覚えています。

* * * *

入庁4年目には、ニューヨークのコロ
ンビア大学国際公共学科（修士課程）に
2001年の7月から1年間留学しました。

授業ではゲリラ戦の有効性、中国の
最新の軍事状況等、実践的かつ興味深
い内容に触れました。

しかし、留学開始直後に9、11テロが
発生。大学はテロ現場から離れていたの
ですが、やはり同じニューヨーク市でし
たので、市民のショックはまざまざと感
じました。留学先には妻子を連れて行っ
たのですが、大事件が起きている中で外国

人が観光気分ではしゃぐのは控えるべき
と思って静かに生活を送りました。

帰国して、少し人事に関わった後、入
庁5年目から国土交通省に2年間出向し、
内航海運業法の改正に携わりました。

この法改正は規制緩和を目的としたも
のでしたが、改正の規模は大きくないも
の、法改正の最初から最後まで一人
で担当することが出来て、大きな経験に
なりました。

法改正は、①業界との調整、②主要
な関係官庁との調整や省内の官房・文
書課との調整を経ての方針決定、③そ
の方針に沿っての改正案（新旧対照表）
の作成、④内閣法制局での審査、⑤省
庁間協議後の閣議決定、⑥法案提出、
国会審議・可決というステップを経て、
無事に実現しました。

主担当として比較的自由に仕事を任
された経験は、私にとって、一つの転機
となりました。

* * * *

その後、防衛庁に戻りましたが、この
時には、既に辞職を決意していました。

折しも、防衛庁では、私が入庁して
から数年の間に、手付かずの部分は無く
なったかな、という実感がありました。
もともと私はまだ防衛庁には海外派遣等
の積み残しの仕事があると思って入庁し
た身ですので、既に自分が防衛庁でや
りたい仕事は一通り終わったかな、最も
良い時期を十分に経験させて頂いたな、
という思いを抱いたのです。

また、国交省への出向時に、中小企
業の方から法的な紛争の話が頻繁に聞
く中で、具体的な事件が非常に面白そう
に見えました。当事者と直接お話ができ
る仕事をしたい、本音の話が聞きたい、
そして自由に仕事をしてみたいと思い、
国交省に出向している間に、法曹への転
身を決めていました。

幸い、一橋大学法科大学院の未修者
コースに合格しましたので、防衛庁を辞
職しました。後日、司法試験に合格した
際に、防衛庁の先輩から、名前入りの

万年筆をお祝いとして頂きましたが、こ
れは現在も愛用しています。

一橋大学法科大学院は、実務型・目
的指向型の学風を反映してか、司法制
度改革の趣旨を十分に踏まえ、新司法
試験合格に必要な思考力をつけることを
重視した指導方法が採られていたように
思います。また、少人数でしたので、未
修・既修を問わず、学生どうしでとにか
く助け合いました。

司法試験合格後は、大阪で就職活動
をしました。私や家内の実家に世話にな
ることも多くなるだろうと思って、実家
のある関西に戻ってきました。

現在は池田で開業していますが、開
業前の辛い時期に助けて下さった事務
所にはとても感謝しています。

* * * *

役所では結果よりもやり方、手続的な
正しさを重んじるのに対し、弁護士業務
というのはやはり自由度が高く、自分の考
えが相当実現できるのが良いところです。

防衛庁での経験が具体的に役に立つ
ことは殆ど有りませんが、国賠請求訴訟
を経験した際には、多少役に立ったかと思
います。役所が何かを誤魔化そうとし
ているときには、感覚的に気がつきまし
し、その証拠を探し出すこともできまし
た。なかなか勝訴に結びつかないところ
が辛いですが。

社会的に非難されるような当事者の
訴訟代理人につくことも、当然あります。
しかし、そういう人であっても、法廷で
は、自分の言い分を主張する正当な権
利があることには違いありません。その
主張を代弁することが、公正な紛争解
決のために必要であることは疑いの余地
がないと思っています。

まだまだ未熟ではありますが、多くの
先生方に助けられ、ご指導頂いています。
これからも法曹として社会に貢献してい
くことで、ご恩返しをしていきたいと思
っております。

(Interviewer: 相川大輔 / Photo: 高廣信之)

